

第 41 回サービス統計・企業統計部会議事録

1 日 時 平成 25 年 11 月 28 日（木）15:00～17:14

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 廣松毅

（委 員） 北村行伸、西郷浩

（専門委員） 家泰弘、鷺谷いづみ

（審議協力者） 内閣府、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、大阪府

（調査実施者） 総務省統計局統計調査部経済統計課：栗田課長、中島調査官 ほか

（事務局） 内閣府統計委員会担当室：清水政策企画調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、坂井国際統計企画官ほか

4 議 題 科学技術研究調査の変更について

5 議事録

○廣松部会長 それでは、定刻になりましたので、ただ今から第 41 回「サービス統計・企業統計部会」を開催いたします。

前回の部会では、審査メモに沿って「1 調査計画の変更について」の「(1) 報告を求める事項」及び「(2) 集計事項」について審議を行い、これらについてはおおむね適当であると御判断いただきました。

なお、何点か今回の部会に説明を持ち越した事項がございますので、本日改めて調査実施者から回答を頂きたいと思います。

その後、審査メモのうち積み残している議題について審議を行った上、事務局と相談の上まとめました答申の素案を御審議いただきたいと思います。

初めに、本日の配布資料について事務局から説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 御説明申し上げます。

本日の配布資料は、議事次第にありますとおり、資料 1 は調査実施者の方から提出いただきました前回の部会の宿題の御回答の資料になります。資料 2 として答申の素案を提出しております。また、参考資料として前回部会の結果概要をお配りしております。これに加えて、調査票の様式が 1 ページ目に載っているものを席上配布資料としてお配りしております。このほかの資料につきましては、前回部会でお配りしたものを使用させていただきます。

事務局からは以上です。

○廣松部会長 ありがとうございます。

一言お断りさせていただきます。本日の部会は17時までを予定しておりますが、予定時間を若干過ぎる場合もあろうかと思えます。既に御予定がある委員、専門委員におかれましては、御自由に御退席いただいて結構でございます。

では、早速資料1について調査実施者から説明をお願いいたします。

○栗田総務省統計局統計調査部経済統計課長 資料1につきましては担当者からそれぞれ説明させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○山本総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 本調査を担当しています私、山本からこの宿題の前半部分を説明させていただきます。

1 ページのアですが、こちらは諸外国の研究者の調査事例と英語表記についてです。

回答としましては、各国統計局のホームページ上に調査票が掲載されていますアメリカ及びカナダについて確認したところ、アメリカにつきましては実数及び専従換算値を把握しておりまして、英語表記につきましては下の方に掲示しておりますけれども、「専従者」は「full-time employees who work only on R&D」、「兼務者」につきましては「full-time employees not working solely on R&D」ということで、「専ら」に相当する単語としましては「solely」あるいは「only」という単語が使われておりました。

一方、カナダにつきましては専従換算値を把握しておりまして、英語表記としましては、「専従者」が「persons who work solely on R&D projects」、「兼務者」が「persons working only part of their time on R&D」ということで、こちらも「専ら」に相当する単語としましては「solely」が使われておりました。

2 としまして、日本の英語表記につきましては、こういった諸外国の表記を参考にしまして、現状としまして「persons mainly engaged in R&D」としてありますが、これを「persons solely engaged in R&D」に変更することとしたいと考えております。

以上です。

○廣松部会長 ありがとうございます。

前回御質問がございました、「主に」を「専ら」に変えた場合に英語表記はどのようなのかということについて、回答では「persons solely engaged in R&D」を「専ら研究に従事する者」と定義したいということですが、いかがでしょうか。特に御意見はございませんか。

それでは、この点に関しては適当と判断いただいたとしたいと思います。

では、続きまして研究関係従事者数における実数、専従換算値の算出方法について調査実施者から説明をお願いいたします。

○山本総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 2 ページのイのところですが、こちらにつきましてはの回答ですが、研究者の要件を持った者が例えば技能者の業務にも従事している場合につきましては、研究者としての能力はを持った上で業務を行うことから「研究者」として箇所付けをしまして、その業務で実数を把握することとしております。専従換算値につきましても、実数を計上した研究者の回答欄に技能者の業務分も含めてその全体を回

答することとしております。

一方、研究者の要件に該当しない者につきましては、従事している時間が最も長い業務で実数を把握することとしておりまして、専従換算値につきましても、実数を計上した業務で研究関係業務全体の値を回答することとしております。

2としまして、調査の実施に当たりましては、報告者が正確に記入できるよう、調査関係書類等において説明内容を工夫することとしたいと考えております。

3ページの方に実際の算出例を整理させていただいております。こちらの表につきましては、例えばある企業でA～Eの5人が下記の表の割合で研究関係業務に従事する場合の実数及び専従換算値の算出の考え方を整理したものでございます。実際、複数業務を兼務する場合はレアなケースですが、これはあくまでも記入例ということで整理をさせていただいております。

「①実数の算出の考え方」です。*の1つ目に記入しておりますが、先ほど説明しましたように、研究者の要件を持った者の場合は、研究者の能力を持った上で業務を行うことから、「研究者」として把握いたします。具体的な例としまして、表のA及びBの2人につきましては研究者の要件を持った者ということで、「研究者」として実数を把握いたします。表の下の部分に「実数の計上区分」と記載しておりまして、Aにつきましては専従の「研究者」、Bにつきましては兼務の「研究者」となります。

もう一つの研究者の要件に該当しない者の場合ですが、この場合は先ほど説明しましたように、従事している時間が最も長い業務で実数を把握するというところで、具体的な例としましては、表のCにつきましては従事している時間が最も長い0.9という「研究補助者」として、Dにつきましては「技能者」として把握いたします。

実際の実数の計上につきましては、このケースの場合、Aの者につきましては専従「研究者」に1、Bにつきましては兼務の「研究者」に1、Cにつきましては「研究補助者」に1、Dは「技能者」に1というふうの実数を計上することとなります。

その下ですが、「②専従換算値の算出の考え方」です。5人のうちAにつきましては専従の研究者となりますので、これは算出から除外を致します。残りのB～Eの4人につきましては、上記の表の1の研究関係業務の割合の合計欄がありますが、イコール専従換算値の数値となりまして、その数値を「実数の計上区分」においてカウント致します。具体的にはBにつきましては「研究者（兼務者）」の区分において専従換算値0.9、Cにつきましては「研究補助者」の区分において1.0、Dにつきましては「技能者」の区分において0.3、Eについては「研究事務その他の関係者」の区分において1.0をカウントしまして、実際の記入に際してはそれを四捨五入し整数値としますので、「専従換算値」の1・1・0・1を実際の調査票に記入していただくこととなります。

説明は以上です。

○廣松部会長 ありがとうございます。

前回、研究関係従業者数及び専従換算値に関して再度詳細な説明が欲しいという御希望

がございましたので、調査実施者の方で資料を作ってくださいました。これに関しまして御質問、御意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○家専門委員 今の専従換算値の算出のところで、最終的に四捨五入して整数値とするということですが、参考資料としてありましたカナダの例を見ますと、FTE は小数点以下の数値が入るようになっていきます。国際的慣行としてはどちらが多いのでしょうか。

○山本総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 世界の標準的な例ということでしょうか。

○家専門委員 あるいはここで四捨五入して整数値とするという考え方についてですが。

○山本総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 国際標準等は特段ないと思います。

○家専門委員 小数の値だと何か処理上やりにくいか、そういう理由があるのでしょうか。

○山本総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 個々に計算して、最終的に小数点以下を四捨五入して整数値を専従換算値として記入していただくこととしております。

○家専門委員 もともと FTE の基本的な考え方としては、該当する業務にどのくらいの時間を使っていて、あるいは人数に換算したらどのくらいかということで、私が雑駁に考えれば、小数で表現できるものは小数で表現する方がより実態をあらわすのではないかと思うのですけれども、丸めることの意味がよく分かりません。

○山本総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 実際には、複数の研究者が在籍していると思いますので、小数点以下の数値を積み上げて計算されると考えています。

○家専門委員 そこが分かるようになっているかどうかということなのです。この表だとあたかも個人レベルで丸めてしまうようなふうにとられませんか。

○山本総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 これはあくまでも人数が少ない場合の記入例ということで紹介しておりますので、実際の調査の実施に当たっては、報告者の方に誤解がないよう説明していきたいと考えております。

○廣松部会長 いかがでしょうか。

今の家専門委員の御指摘は、②のところの例えばBに関して研究兼務が0.9になっているわけですが、それを四捨五入して1にしている部分を0.9のままではないかという御指摘ですね。

○家専門委員 つまりこの表のような方が100人もいるような組織ならば大した誤差は出てこないと思いますけれども、わずか数人という組織の場合に丸めによって値が違ってくるのかなという気がしたものですから。

○中島総務省統計局統計調査部経済統計課調査官 実際のデータを眺めてみますと、研究を実施している企業1社当たり約60人の研究者が計上されてまいります。実際はこの例のように0.3を1に切り上げるなど、若干正確さを損ねるような四捨五入ではなく、ある程度人数が集まった形で計算してから四捨五入しますので、さほど四捨五入の誤差は発生し

ないかと考えております。

○廣松部会長 今の点についてほかの委員、専門委員の方はいかがでしょうか。

○北村委員 ということは、ここで出されたようにA B C D Eという5人とかいうのではなくて、研究者25名とか研究補助者10名とか、そういう形で出てきて、最終的に換算するという意味ですか。

○中島総務省統計局統計調査部経済統計課調査官 最終的に四捨五入という形になります。

○北村委員 ただ、そうすると個々の研究者で研究部分と研究事務あるいは研究以外の業務が個別に出てきますね。それは個々で足し上げてというのではないのですか。個人個人で役割分担というか、分配が違いますね。そうするとAさんとBさんとCさんと3人いたとしても、研究者としての貢献が0.8の人もいれば0.9の人もいれば1.0の人もいるとすると、やはり個人を計算して足し合わせることが必要なのではないかと思うのですけれども、もう一回イメージを教えてください。

○中島総務省統計局統計調査部経済統計課調査官 例えば、専従換算値についてDさんが「技能者」で0.3と表記をしておりますが、このような形でほかの人が「技能者」で0.4、違う人がまた0.7となりますと、それを足し上げていって7.8とか11.1とか、それぞれの人を積み上げて最終的に「技能者」の計となってから四捨五入するというイメージでお考えいただければと思います。

○北村委員 専従換算値というものがこの間分からなかったのは、個人のレベルで専従換算値を出すのか、組織でこの役割を果たしている人は専従換算値は1ですとか0.9ですとか、そういうものをある程度当てはめて計算するということなのですか、それとも個々に計算して、最終的に足し上げて平均的な専従換算値を出すという感じなのですか。

○山本総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 先ほど説明したように、実際やはり個々のものを足し上げて、最終的なところで四捨五入するという形が一般的かと思います。

○家専門委員 もし個々を足し上げて最終的に統計をとるのであれば、その前の①の段階で、例えばAという方は「研究者」として0.8、80%やって、「技能者」として20%やっている。でも、この人は「研究者」だから100%研究業務というふうにしているわけですね。その考え方がよく分からないのですけれども、これは国際的にもそうなのでしょうか。データはあるわけだから、個人レベルでの時間の割り振りをやろうと思えばできるわけですね。

○山本総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 どの区分に箇所付けするかというのは、先ほど説明いたしましたけれども、研究者の要件を持った者につきましても、ほかの技能者と兼務した場合であっても研究者としての能力を持った上で業務を行うということで、「研究者」として実数を把握する、専従換算値も同じところで把握することにしております。

○家専門委員 そういうやり方でやることは理解したのですけれども、そもそも専従換算値の基本的な考え方は、どの業務に何人携わっているかをブレイクダウンして把握しよう

ということだと私はずっと理解していたので、前回現行のやり方はそうではないということが理解できたのですけれども、それが国際的なやり方なのでしょうかというのが疑問なのです。

○川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 当初統計局の方からお話を伺っていたときには、ここで把握している専従換算値はあくまで研究関係業務でとっておられるということです。研究関係業務の中に内訳として4つ区分がございますが、あくまで把握したいのは研究関係業務としてどれだけの仕事があって、それ以外の仕事をどれだけやっているかというのを区分けしたいということです。例では0.8と0.2という数字はあるのですが、いずれも研究関係業務なので1という形で整理している。アメリカの例などを見ますと、R&Dというくくり方をしておりますので、更に細分化したもので専従換算を出すのかどうかは確認が必要かと思いますが、基本的にはR&Dに係る部分の専従換算値を整理されているのではないかとこちらの方としては理解している状況でございます。

○鷺谷専門委員 最初の設計をされたときのコンセプトとして、恐らく研究に従事する者とか研究に関連する諸業務に従事する人の人数、頭数を把握することが目的だったとすると、この換算値は1人が幾つかの仕事をしている可能性があるので便宜的なものとして捉えて、やはり頭数、人数なので、整数値にすることは理解できるような気がするのです。企業で60人くらいで丸めるということで、それがまた全体になるとますます大きな値になってきますので、この段階できっと0.幾つというふうにしても最終的な結果には余り影響は与えないのかなと。ミクロに見ていくときには確かに数字が気になる場所ですけども、ここでの結果を使うときには集まってしまうので、本当にここで整数にしたかどうかはアウトプットには影響は与えないような気がするのです。

○廣松部会長 国際的にどういう計算の仕方がされているかに関しては確認をしていただかなければいけません。今、伺っていて、①の研究関係業務という表側の一番下に「計（専従換算値）」というのがあります。それと②の一番右のところに「専従換算値」というものがあるのですけれども、両者は意味が違う。①の場合は個々の研究者すなわちA～Eまでの研究者が時間をどれだけ配分したかということを示している。それに対して②の方の専従換算値といっているのは頭数という意味での専従換算数ですね。それらを同じ専従換算値という言葉を使うから混乱しているような気が致します。

○山本総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 先ほどの部会長の御質問ですが、①の計のところの専従換算値は基本的に②の数字とイコールとなっていて、それを四捨五入すると下の右の「専従換算値」の1・1・0・1となります。

○廣松部会長 今の例示は、5人だけですけども、60人いたとすると、①の表は60人分のずっと大きな表になるわけですね。そこにはそれぞれの人がどれだけ時間を配分したかという、ここでいっている「計（専従換算値）」という値が出てくる。それに対して②の方は「研究者」のうちの「研究事務その他の関係者」を全部横に足し合わせている。そしてそれを四捨五入するというをおっしゃっているわけですね。その意味では、ここで

同じ専従換算値と言うから誤解、混乱が生じるのではないでしょうか。

○北村委員 専従換算は延べ人数ですかね、こちらの下の方は。

○廣松部会長 ②の方の専従換算値という言葉はそうですね。今、北村委員のおっしゃった専従換算後の延べ人数の方が言葉としては分かりやすい。3ページのところで例として挙げていただいたものがかえって皆さんに混乱させるところがあったのかもしれませんが、いかがですか。

○栗田総務省統計局統計調査部経済統計課長 今、部会長がおっしゃったとおりでございます。専従換算の延べ人数を最終的に足し上げたものが、いわゆる調査結果の統計表としては専従換算の人数ということで表示されるということでございます。①のところで「計（専従換算値）」と書いてあるのが同じ用語で紛らわしくて大変恐縮だったのですけれども、この資料における御説明の便宜足し上げの考え方を説明するためにこの言葉を使ったということでございます。

○廣松部会長 そういう説明ですが、家専門委員はいかがでしょう。

○家専門委員 分かりました。

○廣松部会長 では、今の点は是非記入の手引き等で誤解のないように説明をしていただくことにしまして、研究関係従業者数及び専従換算延べ人数に関して基本的な考え方はよろしいでしょうか。その上で記入に際して誤解がないように記入の手引き等で説明をしていただくことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、そういう形で（2）の研究関係従業者数の実数及び専従換算数の算出方法についてはまとめさせていただきます。

引き続きまして、「研究以外の業務に従事する従業者」数の内数として女性を把握する必要性について調査実施者の方から回答をお願いします。

○山本総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 それでは、4ページの方ですが、ウと5ページのエは女性の数の把握の必要性に関連した項目ですので、この4、5ページは続けて説明をさせていただきます。

まず4ページのウのところですが、こちらにつきましては1のところ、フラスカチ・マニュアルでは、研究活動の実態把握に当たりまして除外すべき活動の一つとして「教育及び訓練」を挙げているところであります。御質問の「研究以外の業務に従事する従業者」につきましては、フラスカチ・マニュアルでは把握は求められていないところでございます。

2としまして、しかしながらこの項目につきましては、調査対象組織の規模をあらゆる指標として大学全体の従業者数を把握するため、大学固有の調査事項としているところがございます。また、この項目を設けることで大学に従事する者が全て研究関係従業者であるとの誤解に基づく報告誤りを避けるという利点もございます。

3のところですが、御指摘の「講義専門の非常勤職員」は講義専門とすることで「教育及び訓練」を行う者であることを明確にし、「研究以外の業務に従事する従業者」として把

握しているものでございます。

4として結論ですけれども、本調査の趣旨・目的、関係府省からの要望がなかったこと、フラスカチ・マニュアルとの関係、新たな報告者負担等を総合的に勘案いたしますと、この項目において女性の数を把握する必要性はないと考えているところでございます。

5としまして、これは前回部会で出ました文部科学省所管の「学校基本調査」についてですけれども、調査結果を確認したところ、大学の学生及び教職員数を男女別に把握しており、資料の下の部分に参考として数字を掲載しておりますけれども、御指摘の「講義専門の非常勤職員」につきましては「教員数（兼務者）」の内数に含まれていることが確認されました。

続きまして、5ページの「本務者のうち博士号取得者」のうち、女性の数の把握の必要性についてですが、1としまして、フラスカチ・マニュアルでは、R&Dの人員測定に關しまして資格レベル別に把握することを勧めておりまして、博士号取得者が挙げられているところでございます。

2で、本調査では、国際比較性の向上及び政策上の必要性を踏まえて平成14年調査からこの項目を調査しているところでありまして、対象としましては大学だけではなくて、企業、非営利団体等に調査対象として報告を求めているところです。

3としまして、御指摘の女性の数の把握につきましては、関係府省の要望がないこと、新たな報告者負担を考慮しますと現時点では把握する必要性はないと考えているところでございます。

説明は以上です。

○廣松部会長 ありがとうございます。

「研究以外の業務に従事する従業者」数の内数として女性を把握すること及び「本務者のうち博士号取得者」の内数として女性を把握することに関する前回の御質問に対する回答でございます。まず「研究以外の業務に従事する従業者」数の内数として女性を把握する必要性についての回答に関してはいかがでしょうか。

先ほどの説明にあった、①の表の下に括弧書きで「研究関係以外の業務」として挙がっていますが、これは企業を対象とした調査票にはない。これは大学固有の調査事項になっているのですか。

○山本総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 これは大学固有の調査となっております。ただ、規模をあらわす指標としましては、企業及び非営利団体の調査においても従業者総数という形で別途調査事項を設けております。

○北村委員 今の説明は分かったのですが、ということは、調査者負担はそんなにないと考えていいのですか。例えば博士号取得者とか研究以外の業務に従事する従業者に含まれる女性を新たに把握するのはそれほど難しくないのですか。

○山本総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 実際この項目のヒアリング等をしていないことから、企業等における実態が把握できていません。政策ニーズ等を総合的に勘

案しまして、現段階では把握する必要はないと考えているところでございます。

○北村委員 逆算すれば計算できるということですか。全体が分かって、でも博士号の男性の数が分かっていないとすると、男女に分けることはできない。

○山本総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 調査項目から逆算しても数を把握することはできないと考えています。

○北村委員 役所からリクエストがないので入れませんということですがけれども、恐らく何か出てきそうな感じがします。どうしてここに女性の内訳がないのかと。今の政権は女性の進出について結構熱心なので、こういう統計がなぜないのかという質問があるかもしれません。もし追加的に加えることのコストがそれほど大きくないのであれば、入れておくことはそんなに障害にはならないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○栗田総務省統計局統計調査部経済統計課長 報告者の方の負担がないのかどうかというところに関していいますと、例えば5ページの「本務者のうち博士号の取得者」について、その方が男性なのか女性なのかを個別に見ていかないといけませんので、報告者の負担はございます。それが手間をかけてもどうしても分からない数字なのかと言われましたら、調査はできるけれども報告者負担はあるということでございます。

先ほど4ページのウの「研究以外の業務に従事する従業者」の女性の内数につきまして説明させていただいたとおりでございますけれども、そもそも研究に携わる方を把握するのが本調査の趣旨でございまして、教育や訓練を行う方はフラスカチ・マニュアルでも除外をきちんとしましょうとされていることを4の真ん中で書かせていただいています。

そういった趣旨もございまして、調査機関全体の規模感、どのくらいの従業者数があるのかという全体の総数だけを把握する扱いとさせていただいているというのが、繰り返しになりますけれども説明させていただいた趣旨になります。

○廣松部会長 今回の説明に関していかがでしょうか。

恐らく問題は、ウとエと少し性格が違うようにも思いますが、少なくとも企業票、非営利団体のところでは研究以外の業務に関しては項目の中に入っていない。そうすると、その中の内数をとろうとすると、「研究以外の業務に従事する従業者」数全体はどこでとるのか。最初の「企業の現況」のところで従業者数をとっているということですね。

○山本総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 企業は調査票の1面のところで従業者の総数をとっています。

○廣松部会長 それを分けるかどうかということになる。ただし、ここでいう従業者数は研究に関係しているかしていないかを一切問わずに総数を書いているわけですね。

○栗田総務省統計局統計調査部経済統計課長 調査対象となる機関がどのくらいのボリューム感を持つところであるかを把握するために総従業者数を聞いています。それとのパラレルで考えますと、大学等につきましては「研究以外の業務に従事する従業者」の数を聞いておけば全体のボリューム感が分かるであろうということです。

○廣松部会長 その点はいかがでしょう。

でも、今の設計だと1面に従業者総数があって、4のところの研究関係従業者数がありますので、総数から研究関係従業者数を差引くと「研究以外の業務に従事する従業者」数は一応出てくるわけですね。

○中島総務省統計局統計調査部経済統計課調査官 男女計として出てきます。

○廣松部会長 いかがでしょうか。

○鷺谷専門委員 エの方なのですけれども、報告者負担に関してなのですが、「本務者のうちの博士号取得者」をカウントするとき、女性の人数はそれほど多くないですし、回答するときにおのずと把握できてしまっているのではないのでしょうか。素人考えでは、記入欄さえあればそれほど負担がなく報告できるような印象を受けるのです。報告者の負担は余りないような印象なのですが、そういう欄が増えることがむしろ何かその後の処理で、1つ数字が増えるとその後コストがかかるのかとか、そういうことで要望がないものは最小限にとどめようと考えていらっしゃるのかと思われるのですが、報告者負担というところで十分な説明かなという印象が少しあります。

○廣松部会長 今の御質問に関していかがでしょう。

○中島総務省統計局統計調査部経済統計課調査官 統計調査を実施する場合、我々調査実施者は報告者への説明という場面が当然出てまいります。政策ニーズがないような事項について、この調査事項はなぜ必要ですかと問われたときに、我々はお答えする内容を持ち得ませんので、なかなかそれは採りづらい選択かと思えます。

○栗田総務省統計局統計調査部経済統計課長 若干補足をさせていただきますと、今回女性の内訳をとる調査事項としましては、変更事項の中に入っております転出・転入の研究者数について、アベノミクスで非常に女性の活用の推進が求められる流れも酌んだ中で、政策ニーズとしてはまずフローの情報の内訳が欲しいということでございましたので、今回の変更事項として申請をさせていただいた次第でございます。

○北村委員 ただ、今の論理でいえば、アベノミクスで女性の進出について議論されているので、それに対してしっかり統計をとりましょうという流れであれば、ストックの統計もとりましょうということもありますし、政策ニーズがないとおっしゃったのですけれども、それはないと言い切れるものなのかどうかははっきりしていただきたいのです。

○中島総務省統計局統計調査部経済統計課調査官 我々は調査を計画する前には関係府省に要望の把握もしておりますし、その中でそういう要望はなかったということで確認はとれたと思っております。

○廣松部会長 いかがでしょう。

○家専門委員 もう議論がされているので余り言うこともないのですけれども、ウの方は別途の学校の調査で把握できるということで、それはそれで結構だと思うのですけれども、エの方はこれから必要になるのではないかなという気がどうしてもするのです。それほどの手間でなくて、これを加えることが大きな負担にならないければ、今、要望がなくても先取りしてやっておくのも一つの考え方かなという気がしていたので、前回こんな質問をさ

せていただいたのです。

○栗田総務省統計局統計調査部経済統計課長 政策ニーズの把握等につきましては先ほど御説明させていただいたとおりでございます。本日の審議事項の後段の方にも出てまいりますけれども、適宜調査事項について見直しをしていくステップも考えておりますので、現時点でのニーズは把握した上で今回の申告事項としております。また情勢に変化が見られましたら、その時々で追加の女性の把握についても、この項目に限りませんが、きちんと検討してまいりたいと思っております。

○廣松部会長 今回の回答に関しましていかがでしょうか。

今までいただいた御意見をまとめますと、ウの「研究以外の業務に従事する従業者」の扱いに関しては、例えば今日の資料1の4ページにありますとおり、学校基本調査によって特に「講義専門の非常勤教職員」の男女別はとれるという意味で全くデータがないわけではありませんので、この部分に関しては一応この回答で適当であるとさせていただければと思います。それでよろしいでしょうか。

そうすると、エの方で「本務者のうち博士号取得者」の内数としての女性をとることにに関しては、今、北村委員、家専門委員からは少し先取りしてでもとった方がいいのではないかと御意見だったのですが、ほかにいかがでしょうか。

学校、大学関係のAの調査票を見ますと、2面ですか、「研究関係従業者数」のところには全て内数として女性が入っているのですが、欄外にある「研究以外の業務に従事する従業者」「本務者のうち博士号取得者」の部分に関してはそこが空いている形になっています。

主な部分である「研究以外の業務に従事する従業者」に関しては今の学校基本調査等、ほかの情報から得られるということで必要でない、今回はとらないということで適当という御意見をいただきましたが、エのこの部分はいかがでしょうか。

○家専門委員 ほかの統計では例えば大学院の博士課程の学生の男女とか、そういうものはとられているのでしょうか。かつ学位取得者の毎年の数とかがあると思うのですけれども、そこで男女に関することが別途とられているなら何もここでやる必要はないと思います。

○廣松部会長 もしここに文部科学省の方がおいでになれば何か意見をいただければと思います。

○川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 後ほど審査メモに従って関連する統計調査の資料をまとめたところがございますので、その中でも少しコメントさせていただきたいと思いますが、大学のフルタイム換算データに関する調査は個人の方にお聞きをしておりますので、当然のことながら男女は分かる。最終学位もとっておられるようですので、それを文部科学省がどういう公表をしているかまでは把握をしていないのですが、大学のフルタイム換算データに関する調査という一般統計調査では少なくともそういったデータはあるだろうとは思われます。

もう一つ、文部科学省の方で実施しておられる民間企業の研究活動に関する調査につい

ては、今、調査票を見ているのですが、男女別とか博士号を取得しているといった学歴の調査項目はございますが、うち女性という欄はないようでございますので、こちらはもしかすると分からないかもしれない。より幅広くということであれば更に確認は必要でございますが、現在、事務局で調べがつかないところではこういう状況かと思えます。

○廣松部会長 それでは、今、事務局から説明がありましたとおり、後ほど関連する統計との問題に関して御議論いただくことになると思いますので、エの部分に関してはペンディングにさせていただきます。

時間の関係もございますので先に進ませていただきますが、6ページ、博士課程の大学院生が企業等に就職した場合、「新規採用者」と「転入研究者」のどちらに回答することになるのかという御質問についての回答をお願いします。

○中島総務省統計局統計調査部経済統計課調査官 6ページについては私から説明をさせていただきます。

ここに書いた内容につきましては、前回の部会において、博士課程の大学院生が企業等に就職した場合、「新規採用者」と回答するのか、「転入研究者」と回答するのかという御質問に対しまして十分な説明を行えなかったことから、本日資料をお示しして改めて説明するものでございます。

初めに1番の文章で、この調査項目の趣旨、創設の経緯を書かせていただいております。

研究者の移動状況を把握する調査項目につきましては、科学技術基本計画における研究者の流動性の向上、研究活動の活発化という重要課題に対応するために、政策ニーズを踏まえて平成14年の調査から採用しているものでございます。

2番目の文章で、「転入研究者」として回答してもらう場合のことを書かせていただいております。学生を新規採用する企業の担当者の立場に立ってみますと、大学院からの新規採用者を「転入研究者」として理解して調査票に回答することは、一般的な人事管理方法からすると誤解、混乱が生じることが容易に想定されます。また、結果として回答が不正確になるおそれもございます。また、新規採用者の中には博士課程卒業者だけでなく、修士課程卒業など、さまざまな学歴を持った者が入ってまいります。一人一人の人事情報を確認する報告者負担の大きさなどを踏まえますと、「転入研究者」として回答いただくことは不相当と考えております。

したがって、3番目の文章に書いてありますとおり、博士課程の大学院生が企業等に採用された場合は、この時点で初めて研究者市場に参入したものとみなして「新規採用者」として把握することの方が研究者の流動性を把握する趣旨・目的にも合致するものではないかと考えておりますし、2番目の文章に書きました「転入研究者」として書いた場合のさまざまな調査実施上の問題点も解消できることから適当であると考えております。

なお、資料には書いてございませんが、本調査ではフラスカチ・マニュアルとの整合の観点から、研究者のストックの把握におきましては大学院博士課程在籍者を「研究者」として定義しております。他方、研究者のフローの把握におきましては、この大学院博士課

程在籍者を対象に含めておりません。これについても若干の疑義があったようですので、関連するものとして、ここで併せて回答させていただきます。

この相違があることにつきましては、3番目の文章で述べました理由のほか、ストックにおいて「研究者」と定義いたします大学院博士課程在籍者になる段階、言いかえまして学生の身分である大学院生が博士課程の前期からいわゆる自動的に後期課程に移る、進学する段階で研究者になったとして新規採用として把握することにつきましては、研究者の流動性を把握する趣旨・目的に合わないのではないかとこのようになっていまして、研究者の流動性を把握する趣旨・目的に合わないのではないかとこのようになっていまして、大学院博士課程の在籍者に関しましてはストックとフローの調査項目の対象範囲においてそれを含む・含めないといった扱いが異なっておりますが、それはそれぞれの調査項目の利用者のニーズに対応する必要からそれぞれの対象範囲を設定しているものでありまして、合理的ではないかと考えております。

以上です。

○廣松部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今博士課程の大学院生が企業に就職した際の取扱いに関しまして「新規採用者」と把握するというところでございますが、この点に関して御意見を頂ければと思います。

確認ですが、当然のことながら日本全体の研究者総数、研究関係従業者数を足し合わせたときに、博士課程を修了した人が企業に移ったときは、企業側では「新規採用者」として計上され、大学の調査票からは、ここでいう大学院博士課程の在籍者数からは減るわけですね。

○中島総務省統計局統計調査部経済統計課調査官 博士課程在籍者になったときとそこから離れるとき、ストック上の実数は増減します。ただし、博士課程在籍者になったときとそこから離れるときのフローの把握は致しません。

○北村委員 これは調査票の（5）のところの問題だと思うのですがけれども、グレーなところは、大学院博士課程の在籍者であれば学生と見て、その人が直接企業に行けば新規採用というのは分かるのですけれども、よくあるケースは、大学院博士課程を修了してポスドクとして大学にいて、しかもそれは期限付きの雇用で、その人が何年か後に企業に就職した場合も、恐らく企業側としては大学から来た人で新規採用なので「新規採用者」と計算してしまうと思われるのですけれども、質問票の（5）のところだと「転入研究者数」というのでそこに「大学等」という項目もあるので、ポスドクの場合はそこからの転入と計算し、大学院の博士課程後期の在学者数が直接企業に行った場合は新規採用と計算するというふうに企業が受けとめていただければいいのですけれども、恐らくそこはグレーなところがあるのではないかと思います。

○廣松部会長 今のポスドクの扱いは、確かに記入者、特に企業側の方の記入者側がどういうふうに記入するかという、その点が問題ですね。

○北村委員 今、大学院で結構学部、学科によってはポスドクの人がすごくいっぱい出て

いて、その人たちの就職が大きな社会的な問題になっていて、その人たちをなるべく社会なり大学で吸収するというのが課題であると思うので、そこは明らかにしておいていただいた方がよいと思います。かなりの数がそれに該当すると思います。

○廣松部会長 その前にまず確認ですが、大学票の方でいうと、今のポスドクは「その他の研究員」ですね。

○中島総務省統計局統計調査部経済統計課調査官 そうです。

○廣松部会長 それは明確になっていると思いますが、企業票あるいは非営利団体の方では、どうでしょうか、一般に企業の立場からいうと、ポスドクをとったときも新規採用なのでしょうね。そういう意味では転入とはみなさないでしょう。確かにそこが曖昧という気がします。

○中島総務省統計局統計調査部経済統計課調査官 席上配布資料の7ページを御覧ください。ここは一般的な形で、大学等に限らず企業の調査票として記入例が書いてありますけれども、中ほどのアの吹き出しの「『新規採用者』とは」というところがございますが、いわゆる新卒者ということで一般的なことが書いてありまして、その後「大学や研究機関の臨時職員としての雇用などの経験のみの者もここに区分してください」と書いてございまして、臨時職員の扱いに相当するような方は新規採用としてここに含めるという整理をしております。

○廣松部会長 どうも大学の人間はこの辺が細かくなってしまってしまうのですが、どうぞ。

○家専門委員 いろいろなケースが考えられるので余り細かいことを言ってもしょうがないのですが、今の御説明だと、ポスドクというか、オーバードクターが就職した場合も新規として企業側ではカウントするということですね。

○中島総務省統計局統計調査部経済統計課調査官 そういうことになろうかと思います。

○家専門委員 前回、大学の調査票で転入・転出のところで研究者ということになると、ストックの方は大学院生も入るということだったので、統計の全体として齟齬が出てこないかということに気にしたのですけれども、院生については大学の調査票の説明のところにきちんと書いてあって、博士課程の学生は転入・転出に関しては除外するというのでいいのですけれども、今のポスドクの部分が少し曖昧ではあります。ですから大学の調査票ではポスドクが転出したら「転出研究者」に入るわけですね。

○中島総務省統計局統計調査部経済統計課調査官 転出の場合は明らかに入ります。

○家専門委員 でも、企業側では新規採用ということですね。

○中島総務省統計局統計調査部経済統計課調査官 企業はもちろん大学も含め、正規なのか、パートなのか、臨時なのかといういろいろなバリエーションを含め、非常に定義のし辛い研究者も相当おられますので、それにつきましてはきちんと整理して、必要に応じて関係書類などに記入してまいりたいと思っております。

○西郷委員 関連するところなのですが、フラスカチ・マニュアルの方で大学院生に関し

てはフローとストックについて定義を変えなさいという整理がされていることは理解いたしましたけれども、フローとストックはやはり関係があるものなので、すごく腑に落ちない面もあるような気もするのです。すなわちストックの差がネットのフローには現れていて、フローまで調査でとるとグロスのフローというか、差し引きした部分以外のところまで含めて分かる格好になっているのですが、そういう関係が成り立たないということですね。ドクターないしはポスドクの人が出ていくところと入ってくるところで定義が変わってしまっているということなので、通常フローとストックとの関係において成り立っている関係式が成り立たなくなってしまうという理解でよろしいわけですか。すごく腑に落ちない感じがするのです。

○家専門委員 博士課程に関しては、博士課程の入学者と卒業者がバランスしていれば、そこはストックとして定常なわけですね。

○西郷委員 ですが、問題になっているのは、博士課程を出た人が企業に入るところでフローを計ろうとしているわけですが、ですから大学院の方から見ると研究者のストックは減っているのに、企業の方から見ると差し引きで増えていることになるのか、多分定義が違っていると齟齬が起き得るのではないかなというのが直感なのですが、そういうものだとして見るということなのですね。

○中島総務省統計局統計調査部経済統計課調査官 大学院の博士課程に入る、出るところを含めてフローを把握することになりますと、先ほど説明いたしましたとおり、実査上負担もかなりかかります。また、ストックにおいて在籍者数は把握しておりますので、例えば、博士課程在籍者が原則3年間で入って出ると仮定いたしますと、在籍者数の3分の1が毎年入り出るという一定の仮定が成り立ちますので、そういったことで分析上は可能ではないかとも考えております。

○鷺谷専門委員 ポスドクに関してですが、先ほどの7ページの説明で「新規採用者」ということで「アルバイトやパートタイムの勤務、大学や研究機関の臨時職員としての雇用などの経験のみの者もここに区分」というのに当てはまるような御説明をされたのですが、もちろんポスドクは非常に雇用形態も区々ですし、雇用されていないポスドクもいるのですが、自然科学などで多くのポスドクの方はこれに全部当てはまらずに、任期付きの研究者若しくは任期付きの教員なのです。そうすると、パートタイムでもありませんし、正規の雇用ですから、受け入れる側は新規採用というよりは転入として捉えるべきなのではないかと思うのです。ポスドクの中でこの定義に当てはまるような方は新規採用でいいと思うのですが、ポスドク一般はそうではないケースの方がずっと多いのではないかと思います。

○北村委員 私も同じように、ここに「臨時職員」とあるのですが、そういう人たちよりはむしろ正規のポストをロールオーバーして3年くらいそういうポジションにおられて、その間は正規でフルタイムで大学から給料が払われているという形になっているので、そういう人の扱いがどう捉えられるかということなのです。

○鷺谷専門委員　そういう方がマスでいらっしゃるので、ここを読んだら当てはまらないと判断されるので、それでいいことにするべきではないかと思います。

○廣松部会長　そこは大変悩ましいところで、かといって大学側でそれを全部把握しているのでしょうか。例えばプロジェクト単位で研究者が何人いるかということですが。

○鷺谷専門委員　正規に雇用している人についてはしっかり把握されていると思います。任期がついていても、きちんと人事関係の手続もしますので把握できていると思うのですが、一番把握が難しいのは、雇用関係が全くないけれども研究活動に参加したり、客員研究員というものがあったり、協力研究員とか、大学ごとに様々な救済措置を設けているのです。それ全体を何か一つの言葉等で把握するのは難しいと思います。でも、ポストクが非常に一般的な存在でもあるので、正規に雇用されているポストクとそれ以外のポストクくらいに分けて、ポストクについても研究員として把握したり、フローも見ることが重要ではないかと思います。ただ、先ほどの説明の内容は、時代が20年くらい前のイメージで、今の大学のポストクとはかなり乖離したようになっていることには注意しないといけないのではないかと思います。

○廣松部会長　今の点はいかがでしょうか。

ただ、本当に細かいことを言い出すと切りがないのですけれども、例えば日本学術振興会のポストクの場合は大体どこかの大学で受け入れてもらっているわけですが、それは大学側では雇用しているとはなっていない。

○家専門委員　雇用していません。

○家専門委員　日本学術振興会でも雇用はしていません。

○鷺谷専門委員　そうですか。雇用ではない。

○家専門委員　あれは研究奨励金なのです。でも、大学側では日本学術振興会のポストクはきちんと把握しているはずで、そこは統計から漏れることはないと思います。

○廣松部会長　いずれにしても、大変悩ましいところです。

○北村委員　細かいところは難しいとしても、少なくとも企業側で記入するときに混乱のないようにノートなりを付けて丁寧に説明するということがかなと思います。

○中島総務省統計局統計調査部経済統計課調査官　いろいろ細かいポストクのバリエーションを、今、御教授いただきましたけれども、ポストクが大学を出て企業に採用される場合、採用する側の企業の担当者が採用された者個人一人一人に質問することなく調査票を作成するという本調査の環境を踏まえますと、大学在職時の研究活動・雇用環境を確認していくような状況にはないと考えておりますけれども、ある一定の基準につきましては、調査関係書類に明示できるものは明示していきたいと考えております。

○廣松部会長　私も今日いただいた席上配布資料のうちの7ページにある「臨時職員として」という言葉は気になる。大変細かいところですが、現在いろいろなバリエーションがあり得る、その部分を少し工夫していただくというのと、これは先ほど西郷委員がおっしゃいましたけれども、確かに今、ここでいうストックというか、総数と採用・転入との関

係が必ずしもいわゆる普通のフローとストックの関係にはなっていない。今期のストックから前期のストックを引いたら、おっしゃるとおりネットのフローが出てきます。ストックの差という意味でのフローと、ここでいっている採用・転入とは少し違う形になっています。その辺はいろいろ言い出すと切りがないところがあるのですが、ただ少なくとも資料1のオにあります「新規採用者」と「転入研究者」のどちらに回答するのかということに関しては、特に企業票の方でそこを明記して、企業票の3面にある(8)の転入者のところの「大学等」と新規とが混同しないような形に十分説明をしていただくということで、よろしいですか。

余談ですけれども、例えばマスターで企業の研究所等に入ると、それは純粋に新規なのですね。大学では研究者としては扱っていないですね。

○中島総務省統計局統計調査部経済統計課調査官　そうです。

○廣松部会長　資料1のオの部分に関しては、企業等に就職した場合の「新規採用者」と「転入研究者」との回答に関しては混乱が起きないように、すなわち企業側から見ると大学院生が企業等に就職した場合には「新規採用者」とみなすという定義で統一していただくことにしたいと思います。

続きまして、カ、「有形固定資産の購入費」の内訳として「その他の有形固定資産」を設定されているのに対して、無形固定資産に関してはそういう扱いになっていない、その両者の違いはどういう理由かということですが、この点に関して説明をお願いします。

○中島総務省統計局統計調査部経済統計課調査官　7ページを御覧ください。ここに書いた内容につきましては前回の部会において一度御説明をして御理解を頂いたと思っている項目ではございますが、本日改めて資料を御提示して丁寧に御説明させていただきたいと思っております。

まず「有形固定資産の購入費」につきましては、本調査では、その合計値のほかに内訳として「土地・建物など」「機械・器具・装置など」「その他の有形固定資産」の3つの区分を設けているところです。このうち「土地・建物など」「機械・器具・装置など」につきましては、それらの資産が研究活動に使用できるようになった時点でその総額を一括計上する必要があることから、いわゆる完成ベースで把握している項目でございます。プラスチック・マニュアルにおきましても資本的支出として把握を推奨しているものでございます。

また「その他の有形固定資産」につきましては、他の経済統計などにおいて景気との関連性を見るために、例えば完成まで長期にわたる工事が必要となるような有形固定資産につきましては毎年の出来高を報告してもらい、いわゆる進捗ベースで把握しておりますことから、それとの整合性を図る観点から建設仮勘定を別途把握するために設けている項目でございます。

なお、※印のところでは記入例といいますか、例示を付けております。これは3年かけて完成した研究施設について、最終年の記入例を示しております。これを見てみますと、施設が完成いたしましたので、建物と装置を合わせて1億5,000万円を一括計上しております。

す。その代わりにこれまで2年間に計上していた仮勘定の相殺分をマイナス7,000万円計上する例でございます。ちなみに記入例として掲載しておりませんが、このパターンでいいますと、1年目には仮勘定に3,000万円のみ、2年目には同じく仮勘定として4,000万円のみが記入されるという例でございます。こういった形で本調査は回答いただいているということでございます。

これら3つの内訳の合計値であります「有形固定資産の購入費」につきましては、正確な統計を作成するために、完成ベースの2つの項目の金額と建設仮勘定を相殺する段階での回答誤りを調査票の記入段階で未然に防ぎ、また仮に防げなかったとしても誤って回答された調査票を審査段階で事後的に発見、訂正できるようにするために、内訳と合計が比較できるような形で設計しているものでございます。

なお、2番の文章でございますが、本調査の「有形固定資産の購入費（合計値）」に回答された数値につきましては、従来からここに掲げる2つの調査にデータ移送をしているものでございます。

続きまして、8ページを御覧ください。ここからは無形固定資産についての御説明となります。

無形固定資産ですが、今回の見直しにおきまして国民経済計算やフラスカチ・マニュアルとの整合の観点を踏まえまして、従来その他の経費の中に埋もれていましたソフトウェアを分離独立して把握するという計画のものでございます。私どもが提出いたしました諮問案では、無形固定資産の内訳項目として仮勘定を回答する項目を設けておりませんが、ここでは無形固定資産についても有形固定資産と同様に仮勘定という概念のものが存在すると思われるので、有形固定資産と同様にそれを回答する項目の必要があるのではないかとという疑問に答えるためにここに回答を書いているものでございます。

4番の文章を御覧ください。無形固定資産における仮勘定には、一般的には「ソフトウェア仮勘定」と「工業所有権仮勘定」が存在することが分かりました。

まず「ソフトウェア仮勘定」につきましては、ソフトウェアの制作途中の制作費が計上されるものでございますが、本調査では科学技術の発展に寄与する可能性のあるソフトウェアの開発そのものを、その行為を研究として扱っておりますので、開発に要した費用は資産ではなく人件費などで区分されるものでございます。したがって、この「ソフトウェア仮勘定」についても同様に人件費などの項目で報告を求めることになろうかと思えます。

次に「工業所有権仮勘定」につきましては、知的財産権の出願に要する経費が計上されるものでございますが、フラスカチ・マニュアルにおきまして特許出願などについては研究活動から除外すべきものとされていることから、そもそも本調査で把握する対象ではないことになってございます。

5番の文章ですが、報告者からのヒアリングにおいて無形固定資産の内訳として想定されるものはありますかというような質問をしたところ、該当するのはソフトウェアのみという回答がほとんどでありました。

また4番の文章で御説明いたしましたとおり、無形固定資産におきましては仮勘定として金額が報告されることは想定できず、有形固定資産のような金額を相殺する行為も発生しないことから、報告者の負担ですとか調査票のスペースの制限などにも考慮いたしまして、「無形固定資産の購入費」と「うちソフトウェア」の2項目で設計したものでございます。

このような理由により、固定資産の内訳項目、特に仮勘定項目の有無に関しましては有形と無形の調査項目の内訳項目の設計が異なっておりますが、これはそれぞれの調査項目の利用者ニーズや仮勘定の実態などに対応して設計しているものでありまして、合理的であると考えております。

以上です。

○廣松部会長 ありがとうございます。

この点に関しましていかがでしょうか。無形固定資産の内数としてソフトウェアをとることにしましては皆様方から適当と御判断いただいたのですが、それ以外のものも有形固定資産の調査項目との比較から、その他等というバスケット項目を入れる必要はないのかという度質問にたいして、調査実施者に回答を準備していただきました。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局に御準備いただいた資料でいきますと、財務諸表の用語や様式及び作成方法に関する規則が昭和38年にできているようですが、そこに有形固定資産の中の建設仮勘定は明記されているのですが、無形固定資産の中にはソフトウェアという言葉はあるものの、それ以外に関して特に明示されておりません。それを今、調査項目として起こすと、かえって混乱が起きる可能性もあり得る。その意味でも今回の無形固定資産に関しては、内数としては「うちソフトウェア」のみとするということによろしいでしょうか。

では、この点はこの回答で適当であると御判断いただいたことにしたいと思います。前回の宿題のうち、アの「主に」と「専ら」のところの英文に関しては、「専従者」を「persons solely engaged in R&D」という英訳を使うということで御了承いただきました。

イとして、研究者の実数と専従換算の問題に関しては3ページのところで例を挙げて説明を頂きましたが、個々人の専従換算値と組織全体としての専従換算をした後の延べ人数を明確にいただければ、現在の方法で適当としたいと思います。

ウの場合の「講義専門の非常勤教職員」のうち内数として女性をとることにしましては、大学票に関するもので、それに関しては学校基本調査に男女別の数が出ているので、情報としてはあるということで今回はとらないことに致しました。

「本務者のうち博士号取得者」のうちの女性の内数のことに関しましては先ほどペンディングに致しました。これは後ほどその他の関連する統計のところでも議論いたしますし、文部科学省の方で内数として女性が分かるかどうか、そこを次回までに確認をお願いしたいと思います。

オとして、博士課程の大学院生が企業等に就職した場合の「新規採用者」と「転入研究

者」との回答の仕方ということで、企業側から見ると大学で研究者として位置付けられている博士課程後期の学生は新規とみなすということにし、その点で紛れがないように記入の手引き等で十分説明していただくということでお認めいただきました。ただ、私は先ほど不正確なことを言ったようで、企業票、大学票それぞれで見るとストックとフローは当然合っているはずなのですが、調査票が違ふとそこがうまく一致していない、大学票という研究者、大学院の博士後期課程の学生の扱いによって差が出てきうる。ただし大学票でも転入と転出、新規採用と転入・転出は合っているはずですが、ですから企業票、非営利団体票と大学票との間で必ずしもそこが合っていないというのが現状だと思います。

最後に無形固定資産の購入費の内訳として、今、ソフトウェアのみになっているものに「その他の無形固定資産」を入れる必要はないかということについて、調査実施者の方から説明を頂き、この変更・追加は適当であると御判断いただきました。

少し時間が押してしましまして申し訳ないのですが、本日、審査メモに沿った審議は何とか終えたいと思います。

そこで、審査メモの論点の「2 前回答申時（平成 24 年 1 月 20 日付府統委第 5 号）」における今後の課題への対応」に関してのうちの「ア 定期的な見直し」の部分でございます。これは前回の資料に回答がございますので、調査実施者の方からお願いします。

○栗田総務省統計局統計調査部経済統計課長 前回の部会でお配りしました資料 4 をお手元にお出しただければと思います。9 ページからになります。大変お時間を頂きまして恐縮でございます。なるべく効率的に説明をしたいと思います。

「定期的な見直し」の部分でございますが、こちらにつきましては前回の答申以降に見直しに向けた検討状況がどうなっているのか、関係府省や関係団体との情報の共有化、意見交換の状況はどのようになっているかという御質問でございます。

それに対しまして状況を御報告させていただきますが、まず先ほどから御説明しておりますように、関係府省の方における政策上の必要性の把握、これは昨年来、事務的にも何度となく意向の聴取をさせていただいたところでございます。報告者へのヒアリングは具体的には今年に入りましてからさせていただいております。調査の実施に際しまして、常設のお問合せセンターを設置してございまして、そちらに対する問合せの内容や調査票に対する疑義照会の中身なども見まして情報収集をしております。それから、日本学術会議等との意見交換を行っております。こちらは担当であります科学者委員会に御所属の有識者の先生方、事務局の方々につきましても昨年から今年にかけて意見交換を行わせていただきました。

そういった中で検討課題の整理を行いまして、学識経験者や関係府省を交えた「科学技術研究統計研究会」を今年開催いたしまして、平成 24 年の前回の答申において平成 26 年調査実施までに結論を得ることとされた課題を中心として検討してまいりました。

以上です。

○廣松部会長 ありがとうございます。

これは前回平成 24 年のときの答申にありました今後の課題への対応で、そのうちの「定期的な見直し」の部分です。今の説明に関しまして何か御質問、御意見等はございますか。特にございませんでしょうか。

それでは、今後の課題への対応のうち「ア 定期的な見直し」に関しては適当と御判断いただいたことにしたいと思います。

その次、「イ フラスカチ・マニュアルへの今後の対応」の部分でございます。これに関しても調査実施者から説明をお願いします。

○栗田総務省統計局統計調査部経済統計課長 引き続き同じ資料の 10 ページにお移りいただければと思います。

フラスカチ・マニュアルへの対応につきまして前回の答申で今後の課題として指摘されたものが①から④まで 4 項目ございます。その検討状況がどうなっているのかということと、今回対応していない項目がある場合、その理由は何かということに関しましてまずお答えさせていただきます。

回答の 1 のところでございますが、答申で書かれておりました「①資金源及び支出先の識別」及び「④主に研究に従事する者の専従換算」につきましては、それぞれ前回の部会におきまして説明をさせていただきました変更事項 5、変更事項 2 のとおり対応させていただいたところでございます。

2 の「②国外における資金源あるいは目的地の地理的区分」につきましては、結論としては採用しないこととさせていただきたいということになります。理由としましては、本区分における研究費の把握に関する関係府省からの要望はないことと、OECD の方でマニュアルにいろいろ区分が書いてあるのですけれども、本区分でのデータ収集そのものを OECD でもしていないということと、本項目に関しましては前回の部会で御説明をしました変更事項 5 で外国の組織区分を詳細化したところに関するものでございまして、具体的には会社、大学、その他と外国 1 区分のところを 3 区分に詳細化したところでございますが、詳細化したところに加えまして地理的区分まで報告を求めることになると、報告者に相当の負担を強いることになるということ踏まえまして、今回採用しないと結論付けをさせていただきました。

3 の「③公的・一般大学資金の他の資金源からの分離」という項目ですが、公的・一般大学資金 (GUF) はフラスカチ・マニュアルでは政府から高等教育機関に対して研究教育活動全体を支援する目的で支払われる援助金と言っているもので、日本では例えば運営費交付金や施設整備費補助金に該当するものになりますけれども、こちらについて研究費を内訳できちんと取ることが求められています。

それに対する検討状況ですが、まず、当該資金の性格を関係府省に確認いたしまして、また、そもそも把握ができるのか報告者へのヒアリングを行いました。報告者の大学の調査は学部単位で行っておりますので、学部の事務局の方へヒアリングしたところ、直接的にそのまま書くことができない、困難であるとの説明を受けているところでございます。

内訳として教育に関する費用と研究に関する費用とがございしますが、両者はなかなか峻別できないので書けませんということでございます。そこで、大学全体の総支出額に占める教育と研究の割合を用いて運営費交付金などを按分してGUFを算出するなどの間接的な把握はできないか問い掛けをしてみたところでございますが、正確な数字が書けるのだろうかとの疑念が呈されました。また、あわせまして按分の方法ですと大学の状況につきまして学部の方だけではなかなか判断がつかず、大学の全体を束ねている本部から情報提供がないと把握が難しいといった意見も多く見られたところでございます。

このため、大変申し訳ないのですがけれども、今回は結論を出すことを見送らせていただきまして、今後は大学本部からの情報提供による精度向上について実情把握を行わせていただければと思っております。今回ヒアリングが学部の方にしかできませんでしたので、本部からのヒアリングも行い、調査方法に関する更なる検討もした上で引き続き検討してまいりたい。答申案で後ほど御紹介いただけるとおり、また近いタイミングでもう一回見直しの議論をさせていただくことになろうかと思っておりますので、そのタイミングまでに結論を出すべく引き続き検討させていただければと思っております。

続きましてcのところでございますが、今、御説明した事項以外でフラスカチ・マニュアルで記述があるけれども対応していない事項はあるか、例示として女性研究者の専従換算値、研究者の年齢階級別の把握が挙げられていますが、その検討状況や今後の検討予定はどうなっているかという御質問です。

例示として挙げていただいた女性研究者の専従換算値、研究者の年齢階級別の把握につきましては、いずれも報告者負担が大きく、結果精度の確保が難しいため、対応が困難だと考えております。女性研究者の専従換算値につきましては行政のニーズがなく、研究者の年齢階級別の把握につきましてはOECDでも把握したものを公表しておらず優先度としてはそれほど高くない扱いであることが推察されます。また、調査の仕組みとしまして企業や非営利・公的機関につきましては法人単位で記入をお願いしていて、経理担当の方が調査票を書いています。そうしますと、研究費につきましてはプロジェクト単位で把握していることが多いのですが、個別に内訳を出して記入するのはなかなか難しきろうということでございます。大学につきましても学部単位で事務担当者が回答していますが、今、挙げました2つの項目を回答してもらうことになると、それぞれ個人のデータをきちんと把握しなくては記入できませんので、なかなか困難だと考えております。

ただ、これらの項目については対応が難しいと考えているところではございますけれども、政策上の必要性や報告者負担に配慮しつつ、可能な限りフラスカチ・マニュアルに沿って調査項目を設定しているところでありまして、今後もフラスカチ・マニュアルの改定や研究開発を取り巻く環境の変化を踏まえつつ見直しを行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○廣松部会長 ありがとうございます。

ただ今の「フラスカチ・マニュアルへの今後の対応」に関する説明に関しまして何か御質問、御意見はございますか。大きくは2つあって、①～④、すなわち前回、今後の課題として挙げられたもののうち、特に②と③が今回は難しいという判断ですが、ただそのうち「③公的・一般大学資金の他の資金源からの分離」に関しては先ほど説明がありましたとおり、今後もヒアリング等が続けるということで、この部分に関しては今回の答申の今後の課題という形で取り上げたいと思いますが、②の国外における資金源で特に目的地の地理的区分のところに関してはいかがでしょうか。

○北村委員 主にフラスカチ・マニュアルというヨーロッパの資源で、EUのお金とかをとって各国でやっているケースに対応したものが多いためと思われまので、日本の場合、これだけ近隣で資金を分配し合うとか共同研究をやるとかいう体制ができていないと思われるので、それは難しいかなという気がします。

それに対して3番の方の大学のお話は、いろいろな意味で会計処理の厳正化が大学で行われていて、運営費交付金とそれ以外の研究費の分離みたいなものはもう少し詰めれば出てくる可能性があるように思いますので、今後の課題としてしっかりと検討していただきたいと思います。

○廣松部会長 ありがとうございます。

確かに大学側にとってみると難しいところは、その情報は本部から取らないといけなけれども、具体的な人数とかは学部には聞かないとわからないというような二重的な側面があるため、それらを今後どういう形でうまく情報として取れるかどうかという問題がある。それについてはやはり検討する余地がまだあるかと思っておりますので、今、申し上げましたとおり、③の部分に関しては今後も継続的な課題として御検討いただくとして、②の方は今回はやむを得ないという判断でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

もう一つ、①から④以外の指摘事項で、現時点で実現していない、対応できていないものに関しても先ほど御説明がございました。10ページのところでございますが、それに関しても、回答としては今後フラスカチ・マニュアルの改定や研究開発を取り巻く環境の変化を踏まえて見直しを行うこととしたいという前向きな発言を頂きましたので、この部分も今回の答申の課題の一部として記述することとしたいと思っております。

それでは、次に進ませていただきまして、「3 報告者負担の増加への対応」でございませう。これに関しまして説明をお願いします。

○栗田総務省統計局統計調査部経済統計課長 資料 11 ページにお移りいただければと思っております。

aとして報告者負担の増加についてこれまでどのような検討や負担軽減の対応を行ってきたのか、bとして今後どのような方針で検討を行うのかという御質問を頂いております。

回答としては、本調査におきましては研究者、研究費について多岐にわたる調査項目、内容区分を設けておりまして、前回の部会でも申し上げましたが、従来から回答の負担が

大変大きいと報告者から指摘されてきているところでございます。ちなみに前回の変更時における統計委員会の審議におきましても先生方から同様の意見も出されまして、答申にその旨を既に記載していただいております。

ページの一番下段のところ「フラスカチ・マニュアルへの対応」と書いてございますが、①で、このマニュアルは OECD より完全に準拠することを求められているものではなくて、準拠状況に欧米諸国でも差があること、②で、マニュアルに完全に準拠する場合には相当な報告者負担になることから、国際機関からの要望や国内での活用方法などを十分に踏まえた上で実施する必要があることを明記していただいたところでございます。

こういったことを踏まえまして、関係府省からの要望への対応やフラスカチ・マニュアルへの整合性につきましては、今回の見直しもそうですけれども、調査項目・内容区分を追加させていただく一方で、相対的に必要性が低下してきた調査項目・内訳区分の削除や調査票情報の利用可能性も併せて検討し、対応してきたところです。

今後におきましては、フラスカチ・マニュアルの改定や研究開発を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、引き続き政策上の必要性、当然報告者負担、結果の継続性、結果精度の確保等、様々な要素を総合的に勘案して検討していくこととしたいと考えております。

以上です。

○廣松部会長 ありがとうございます。

今日の前半のところでも話題になりましたが、この調査やはり報告者負担のかなり大きい調査だろうと思います。それを前提にして報告者の方に混乱が起きないように、記入の手引き等を十分整備していただくことは当然でございますが、それと同時に 11 ページのところでございますような対応をしていただくという回答を頂きました。これに関しましていかがでしょうか。この調査は多くの方に関心を持っていただいております、それはそれで大変望ましいことなのですが、一方でそれぞれの方のお立場からいろいろな調査項目に関して御要望がございまして、それを調査実施者側はヒアリング等をやっていただきながら工夫をしていただいています。それとここでいう報告者負担の増加はトレードオフの関係にございまして、そこをどううまくバランスをとるかということだろうかと思います。とりあえず今回 11 ページに回答として書いていただいた報告者負担増加への対応に関してよろしいでしょうか。

では、この部分に関しても適当と御判断いただいたとしたいと思います。

その次、「4 科学技術に係る統計調査の体系」について、この点に関して説明をお願いします。

○川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 先に事務局の方から、前回お配りした資料 3 の審査メモの一番最後のページに横表で「科学技術研究調査に関連した統計調査の概要」という資料をお付けしております。先ほど他の統計調査で調べている部分があるかもしれないというお話をさせていただいたのですが、その基になる資料でございます。

時間もありませんのでかいつまんで御説明させていただきます。一番最初は科学技術研究調査でございますので説明は割愛させていただきます、次の「民間企業の研究活動に関する調査」です。これは文部科学省が毎年実施しております一般統計調査でございます。科学技術調査の調査対象企業を対象にしているということで、いわゆる上乗せ調査ということになるかと思えます。主な調査項目の方を御覧いただきますと、下線を引いている部分につきまして、フラスカチ・マニュアルで把握が求められている事項について、科学技術研究調査で把握していない部分までここで把握しているというところがございます。例えば、「Ⅱ．研究開発者の雇用状況」で、年齢別の内訳であるとか、ポストドクターとか修士号取得者の採用実績とか、文部科学省の方で把握したいと考えているところについては一部こういう一般統計調査で上乗せで調査している状況がございます。なかなかこれだとイメージが湧きづらいかもしれませんが、もし必要であれば次回調査票の写しなども添付した方がいいかと考えております。

その下の「企業活動基本調査」でございます。これは科学技術研究に係る実態把握を主目的としているものではございませんが、⑫番のところで「研究開発、能力開発」ということで研究費などを把握しております。先ほど統計局からの御説明にもありましたとおり、この調査についてはデータ移送をしているという関係があるものでございます。

次に「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」でございます。大学の研究者の専従換算値については科学技術研究調査では把握しておりませんが、こちらで専従換算に係るデータを把握しているものでございます。この調査は個人単位で教員、大学院博士課程の在籍者、医局員・その他の研究員という区分で調査を実施しているものでございます。例えば性別なども当然把握をしておりますし、最終学歴とか、専従換算を求めるため、研究にどれだけの時間を要しているかとか、そういったものをこの調査で把握しているものでございます。

最後が「全国イノベーション調査」でございます。こちらはいわゆるイノベーションという、研究開発よりは少し概念の広いものについて把握するものでございます。こちらでも一部研究開発費を把握しておりますが、基本的にはOECDのオスロ・マニュアルに沿ってイノベーションの把握を目的として調査を実施しているものでございます。

この資料自体は前回諮問の際にも御報告をさせていただいているものでございますが、これらの複数の統計調査でデータを把握することにより、全体として科学技術に係るデータが把握されているものと認識しているものでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○廣松部会長　ありがとうございました。

調査実施者の方から説明をお願いします。

○栗田総務省統計局統計調査部経済統計課長　資料4の12ページにお戻りいただければと思います。今、政策統括官室から御説明いただいた部分と若干重複する点もあろうかと思いますが、御容赦いただければと思います。

役割分担についてどのように整理をしているかということでございますが、科学技術研究調査は、我が国における科学技術に関する研究活動の実態を把握しまして、科学技術振興に必要な基礎資料を得ることを目的としております。科学技術に関する統計の国際的な標準マニュアルであるフラスカチ・マニュアルに準拠して調査を実施しており、整理に挙げていただいた他の統計調査は趣旨や目的がそれぞれ違うものだと認識しております。

まず、「民間企業の研究活動に関する調査」につきましては、民間企業だけを対象としておりまして、調査項目も、先ほど御紹介していただいた項目とはまた別に、毎年重点となる分野を決めて調査をする手法を採っていると伺っております。この調査では科学技術研究調査で研究実績があると回答した資本金1億円以上の民間企業を悉皆で調査対象としておりまして、科学技術研究調査の調査票情報を活用した効率的な調査をお互いに実施していると考えております。

「経済産業省企業活動基本調査」につきましては、企業の活動全般の実態を把握するための調査でございまして、その企業活動の一つに研究開発活動も含まれております。調査項目で科学技術研究調査と概念が一致する項目、具体的には自社研究開発費、委託研究開発費、受託研究費及び研究開発関連有形固定資産当期取得額の4項目につきましては、科学技術研究調査に報告のあった企業は同調査では報告は不要と御案内いたしまして、我が方から回答いただいたデータを移送することで、報告者の負担に配慮した調査を実施しております。

続きまして、「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」でございまして、我が国における大学等における実質的な研究者数を把握するために研究者や教育に掛ける時間の利用の実態を調べてフルタイムの換算係数を取得することを目的としまして、研究者及び教員個人の方を対象にして実施されている調査と伺っております。研究者などの用語の定義は科学技術研究調査と整合をとっておりまして、研究者実数と係数を用いまして大学等の研究者のフルタイム換算をすることが可能となっているということでございます。

ちなみに前回の部会で説明させていただきました変更事項6、医局員とその他の研究員を分けて取る措置も、文部科学省と連携をとりまして調査の見直しの検討を進めてきました。

最後の「全国イノベーション調査」でございまして、イノベーション活動を測定・分析する際の標準的なガイドラインでありますオスロ・マニュアルに準拠しまして、民間企業を対象にイノベーション活動の状況や動向を把握するための調査でございまして、先ほど御紹介がありましたが、研究開発よりももっと広い概念で行われています。調査対象につきましては科学技術研究調査で把握された情報によって更新された最新の名簿を基に抽出しておりまして、科学技術研究調査の調査票情報を活用した効率的な調査を実施しているところでございます。

13 ページでございまして、フラスカチ・マニュアルと関連するマニュアルとの関係はどのようなのかといった御質問に対する回答でございまして、フラスカチ・マニュアルと関連する

OECDのマニュアルとしては、先ほど御紹介しましたオスロ・マニュアルという、イノベーション活動を測定・分析する際の標準的なガイドラインがございます。このオスロ・マニュアルによりますと、イノベーション活動には研究開発のほか、様々なものが入っておりますが、研究開発関連統計データの比較との観点から、フラスカチ・マニュアルで定義している研究開発費についても把握することが奨励されております。

このように、研究開発に関しましてはフラスカチ・マニュアルと整合すれば結果的に関連マニュアルと整合する体系になっていると認識しております。

以上です。

○廣松部会長 ありがとうございます。

事務局から現在行われている科学技術関連の統計調査の一覧と、それを踏まえた形で調査実施者の方から説明を頂きました。ただ今の説明に関しまして何か御質問、御意見はございますか。

○家専門委員 「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」ですけれども、調査対象はどのようなふうにピックアップしておられるのですか。

○川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 今、正確な資料を手元に持ち合わせておりませんので、確認をさせていただきます。

○家専門委員 対象数からいうと全数調査ではないですね。

○川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 全数調査ではございません。母集団数がございますので、何らかの形で抽出をしているのだとは思いますが、正確なところが分からず、今、お答えできません。申し訳ございません。

○廣松部会長 では、それは次回確認いただくことにいたしまして、ほかにいかがでしょうか。特に御意見はございませんでしょうか。

それでは、今の大学等におけるフルタイム換算データに関する調査に関しましては次回情報を出していただくことにいたしまして、その他の点に関しましては適当と判断してよろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、「5 オンライン調査への対応」でございます。これに関しまして説明をお願いします。

○栗田総務省統計局統計調査部経済統計課長 資料4の14ページにお移りいただければと思います。オンライン調査の対応でございますが、回収率の推移がどうなっているのか、オンライン調査の徹底に関する取組はどうなっているのかについてお答えをさせていただきます。

科学技術研究調査は、平成20年度から運用が開始された政府統計共同利用システムでオンライン回答ができる仕組みとなっておりますが、システムの運用開始に先立ちまして平成15年調査からオンライン調査を導入している先進的な調査であると自負をしております。これまでのオンライン回答率は下の表に書かれているとおりでございます。平成15

年のオンライン調査開始の年は全体で12.1%と低かったものの、その後回答率が上がってきております。一番下の25年調査は公表が今年の年末までで、公表前の暫定値を入れ込んでおりますので御留意頂いて御覧いただければと思いますが、25年の数値として全体が34.7%、特に大学等のところにつきましては8割程度のオンライン回答率となっております。

科学技術研究調査におきましては、全ての報告者がオンラインで回答できるようにあらかじめ調査票上にIDを割り振って配布し、併せましてオンライン調査のシステムの操作説明書も一緒に送付をし、オンライン回答ができる環境を事前に整えた上で調査を実施しております。また、調査の案内文書や督促はがき、ホームページ等におきましてオンライン回答を推奨する取組を行っているところでございます。特に照会や督促の際に積極的に、「オンラインで回答できます、是非よろしく願いいたします」というお声がけをしています。

また、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律、いわゆる公サ法に基づく民間競争入札によって民間事業者を活用して調査の事業を実施しておりますので、民間事業者の創意工夫を促しまして、今後もオンライン調査の一層の推進を図っていきたくと考えております。

以上です。

○廣松部会長 ありがとうございます。

ただ今の「オンライン調査への対応」に関しまして何か御意見はございますか。よろしいでしょうか。これはこの調査に限らず、公的統計というか、統計調査全体に関して政府の大きな流れとしても大変強調されているところでございますので、今後ともその対応に関しては積極的にお願いしたいと思っております。

さて、もう5時になってしまったのですが、本日の問題を今まで御審議いただいた内容を、ここでまとめておきたいと思っております。まず前回の宿題の部分では、4の「本務者のうちの博士号取得」の内数としての女性を把握する必要性についての部分に関しては、ほかに情報があるかどうかも含めて御検討いただき、次回資料を提供していただければと思います。それ以外に関しては一応皆さんに妥当という御判断を頂きました。

それから、本日残りの論点に関しまして御審議をいただき、2の前期答申時の「ア 定期的な見直し」に関しては適当と御判断いただきました。

また「イ フラスカチ・マニュアルへの今後の対応に関して」は、前回の今後の課題に上がっておりました③いわゆる公的一般大学資金の部分に関しては今後もヒアリング等も含めて御検討いただくことといたしました。残りの論点のcの部分、フラスカチ・マニュアルで記述があるものの現時点で対応できていない事項についても今後の課題として御検討いただくことにいたしました。

「3 報告者負担の増加への対応」に関しては適当と御判断いただきました。

「4 科学技術に係る統計調査の体系」につきましては、大学等におけるフルタイム換算データに関する調査に関する情報を次回出していただくことにいたしました。それ以外

の点に関しては適当と御判断いただきました。

今の「5 オンライン調査への対応」に関しても適当と御判断を頂いたとしたいと思います。

時間がもう過ぎているのですが、本日資料2として答申の素案に関して資料を提出していただいております。短時間で恐縮ですが、事務局から資料2に関して説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 もう既に所定の時間を過ぎておりますので、手短かに御説明をさせていただきます。資料2を御覧いただければと思います。統計委員会からの答申の素案でございます。詳しい中身につきましては次回個々に御検討いただくことになろうかと思いますが、実はPというところが多くございます。1回目の部会ではまだ全ての議論が終了しておりませんでしたので、事務局の方で部会長と御相談の上、ある意味決め打ちで入れている部分がございますので、そこは修正を必要とするところがございます。その部分を中心に御説明をさせていただきます。

「(1) 承認の適否」については変更を承認して差し支えないという結論になろうかということでございます。その下の「ただし」の部分でございますが、調査項目の変更がもしかしたらあり得るということで実は入っていた事項でございますが、本日の議論を踏まえますと、恐らく落としてもよろしいのではないかなと思っております。またここは調整させていただきます。

「理由等」の変更の内容につきましては基本的に全て適当という御判断を頂いているところでございます。

二重下線を引いている部分についてでございますが、「(イ) 変更事項2」のところ、これは記入の手引きを充実させるなど、報告者が回答しやすいような対応が必要であるということを入れさせていただきたいということでございます。本日の議論を踏まえましてもこの部分はやはり記述は必要と考えているところでございますが、次回御検討いただくことになろうかと思えます。

2ページに移っていただきまして、「変更事項3」は研究者の転入・転出の話でございますが、こちらは一応Pと書いてあるところは記入の手引きの記述の充実という、やはりなかなか分かりにくいところがありますので、ただし書きとして入れてはどうかということでございます。

「(エ) 変更事項4」は無形固定資産のところ「その他の無形固定資産」を調査項目として取らないかというところは、本日の御議論を踏まえますとこちらは現行御提出いただいている案でよいことになろうかと思えますので、二重下線の部分については落とすことになろうかと思っております。

3ページに移っていただきまして、「変更事項6」でございます。こちらはいわゆる大学の研究者の把握の部分でございますが、こちらのただし書きも記入の手引きの充実を記述してはどうかということでございます。

「イ 集計事項の変更」につきましては適当という判断で記載をしております。

2が前回答申時の今後の課題への対応というところでございまして、「定期的な見直し」については「指摘どおりに対応しているものと認められ、適当である」という書き方をさせていただきます。

「(2)『フラスカチ・マニュアル』への今後の対応について」でございますが、4点課題がございました。それにつきましては「一定の結論を得ていることから、おおむね適当」と記述しておりますが、本日の部会長のおまとめを踏まえますと、「～が、」以降について「『②国外における資金源あるいは目的地の地理的区分』及び」というところは落とすことになろうかと思いますが、「③公的一般大学資金の他の資金源からの分離」については引き続き課題として御検討いただくというおまとめだったと理解しておりますので、若干の字句を修正いたしますが、基本的にこの記述を残す形で御議論いただくのかなと思っております。

「3 今後の課題」でございますが、「(1) 科学技術基本計画及びフラスカチ・マニュアルへの対応について」でございますが、第1パラグラフは上段のところの前回答申時の課題についてまだ残された課題があるということでございますので、これは一応記述としては残す形になるのかなと思っております。

また、いつまでに検討すべきかというところで書かせていただいておりますが、現行の科学技術基本計画は平成27年度までと理解しておりますので、次期科学技術基本計画というところで平成28年度に御検討いただくことで一応期限を現時点では案として切らせていただいております。「また、」以降につきましては科学技術基本計画、フラスカチ・マニュアルともに改定が想定されておりますので見直しを検討するというところでございますが、まだ何分改正の内容が分かっておりませんので、語尾としては「望まれる」という書き方をさせていただきます。この部分も含めて次回御検討いただくことになろうかと思っております。

もう一点、(2)でございますが、これも本日の研究者の転入・転出の話とか、私ども事務局としていろいろ御議論をお伺いしていると、上の方は今の本調査の状況を整理したものでございますが、企業、非営利団体・公的機関及び大学等を調査対象として、それぞれの報告者の実態に合わせるとともに、行政ニーズ等を反映した形で調査項目を設定しているというのが現状かと思っております。とはいえ、先ほどのストックとフローの話にもございまして、新たな行政ニーズが仮にあった場合、現状のままでいかどうかは今後も検討していくべきであろうというところもあり、その点について調査項目のさらなる整合性の確保についてという形でその可否を含めて検討する必要があるというものを今後の課題として入れてはどうか。記述の中身についてはこれから御議論いただくことになろうかと思っておりますが、事務局の想定の家という形で御提示をさせていただいたものでございます。まだ統計局と細かい字句の調整などはしておりません。これから次回の部会に向けてその辺を整理させていただいて、再度案として提示させていただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○廣松部会長 ありがとうございます。

この答申文（案）そのものに関しては次回御審議いただくことにいたしまして、ここまでの本日の審議全体に関しまして何か御意見はございますか。よろしいでしょうか。

特段ないようであれば、本日の部会はここまでとさせていただきたいと思います。先ほどから私も事務局も、次回と申ししておりますが、当初申し上げましたときには2回くらいで何とか答申案をまとめたという予定だったのですが、本日、前回いただいた宿題等を御審議いただいた上で、答申文（案）の審議には至りませんでしたので、予備日として設定しておりました12月5日木曜日に第3回目の部会を開催し、本日の審議で積み残しとなった案件と答申文（案）について御審議をいただければと考えております。

最後に皆様方にいつものお願いでございますが、本日の審議全体及び答申文（案）につきまして後ほどお気づきの点等がございましたら、時間が短くて恐縮でございますが、12月2日月曜までに事務局まで電子メール等により御連絡をいただければ幸いです。

では、今後の予定について事務局から連絡をお願いします。

○川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 次回の部会でございますが、予備日として設定しておりました12月5日木曜日、時間は15時から、場所はこちら、本日と同じ総務省第2庁舎6階特別会議室で開催することを予定しております。先ほど部会長から御発言がございましたが、お気づきの点、特に答申の素案の部分などにつきまして次回の部会までに必要な点などがございましたら、大変時間が短くて恐縮でございますが、12月2日月曜日までに事務局まで御連絡をお願いいたします。

本日の配布資料につきましては次回の部会においても審議資料として利用いたします。忘れずにお持ちいただければと思います。委員、専門委員につきましては、お荷物になるようございましたら席上に置いておいていただければ、事務局において保管の上、次回部会において席上にお配りいたします。

事務局からは以上でございます。

○廣松部会長 本日は15分以上延長してしまいまして、まことに申しわけございませんでした。本日の部会はこれで終了いたします。長時間どうもありがとうございました。